

平成30年度 第5回教育委員会定例会

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>報告第16号 平成30年度の垂水市歯科医の解嘱及び委嘱について</p>	<p>垂水市学校歯科医の委嘱について、教育長の臨時代理により解嘱及び委嘱をしたことについて報告するものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	
<p>議案第17号 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について</p>	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>承認</p>

平成30年度 第5回教育委員会定例会出席者

日時及び場所	出席者	
<p>平成30年8月10日（金）</p> <p>午後2時00分</p> <p>↓</p> <p>午後3時40分</p> <p>松ヶ崎小学校 1階 ランチルーム</p>	<p>教育長 坂元 裕人</p> <p>教育委員長 野村 繼治</p> <p>教育委員 中谷 いつみ</p> <p>教育委員 葛迫 幸平</p>	<p>教育総務課長 紺屋 昭男</p> <p>学校教育課長 明石 浩久</p> <p>社会教育課長 野嶋 正人</p>

会 議 要 旨

1 開 会

定刻、定足数に達しており、平成30年度第5回教育委員会定例会を開会した。

2 平成30年度第4回定例会会議録及び第1回臨時会会議録の承認

承認

3 議 事

報告第16号 平成30年度の垂水市歯科医の解嘱及び委嘱について
議案第17号 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について

4 その他

- (1) 平成30年度「夢の実現！学びの教室」について
- (2) 平成30年度「あつまれわんぱく！夏の勉強会」について
- (3) 第12回シーカヤック大会 in 垂水（実施報告）について

5 委員並びに教育長及び課長報告

6 閉 会

議事内容等

3 議 事	報告 16 号
学校教育課長	平成 30 年度の垂水市歯科医の解嘱及び委嘱について 垂水市学校歯科医の委嘱について、教育長の臨時代理により解嘱及び委嘱をしたことについて報告。 (質疑なし)
教育総務課長 学校教育課長 社会教育課長	議案第 17 号 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することについて説明。
教育長	委員の方々から意見はないか。
野村委員	外部評価委員の皆様の、心温まる、また細部まで見て評価していただいていることをありがたく思う。
中谷委員	外部評価委員の方々、活動等の細かいところまで見ていただき、前年、前々年度よりも評価が上がっているのではないかと、うれしく思っている。今後も、みなさんで一生懸命頑張っていきたいと思う。
葛迫委員	皆さんもおっしゃるよう、外部評価の意見を見ると「なるほどだな」とよくわかる。その意見の中で、10 ページのその他で「教育委員の先生方に、子どもたちを見てほしい、ほめてほしい、認めてほしいと思う。子どもたちとのふれあい、言葉かけも多くしていただければ、励みになると思う。」というこの意見は、「本当にそうだな。」と思う。もう少し子どもたちと接する機会があれば、そうしてあげたいと思う。なかなか学校に行く機会がなかったりしているので、もう少し子どもたちに目を向けていければと思った。 教育総務課への意見についても、12 ページの「地域の方々、PTA、教育委員との交流を、8 校区で行っていただき、ますます意見交換ができるようになればいいと思う。」とあるが、「本当にそうだな。」と思う。やはり地域の方々皆さんが、「教育委員は何をしているのだろうか。」と思っていると思う。もう少し子どもたちと接する機会を設けたり、いろいろな情報を地域に投げかけたりすることも、我々のしごとかなと思った。 学校教育課への意見の、「家庭教育の重要性を感じている。」では「学校任せばかりにしないで、地域も、また、教育委員も関わっていかねばならないのでは。」と思った。 社会教育課の意見で、生涯学習の講師を探すというのは、非常に難しい問題なのだろうと思う。皆さんで情報共有しながらやっていかねばならないと思った。外部評価委員の意見を見てみると、子どもたちや地域とのふれ合いなど、大事にしていかなければならないのではないかと感じた。

教育長	それぞれの課長から、何か意見などはないか。
教育総務課長	承認後のスケジュールについて説明
教育長	<p>外部評価委員とは、学校が外部の方々に評価していただく、学校評議員のようなもので、教育委員や教育委員会各課の年度の活動や事業等について、外部の方々に評価してもらう制度で、法に定められている。外部委員の方々に時間をかけて、じっくりと審議検討していただいて、公表している訳である。</p> <p>その中で、教育委員の自己評価において評価が下がっている「3 研修の成果が施策に反映されたか」について、委員会等において吟味検討する時間が取れていないのが現状である。従って、定例の教育委員会の後、委員研究会の時間を取っていて、この時間では主に生徒指導関係を話し合っている。この時間にプラスして、それぞれの教育委員の思いなど、施策に乗せていくことなどをお聞かせいただきながら、委員の皆様が研修されてきたことを吟味・検討しながら施策に反映できればと思っている。</p>
教育長	異議がないようなので、議案第 17 号は承認された。
4 その他	
学校教育課長	(1) 平成 30 年度「夢の実現！学びの教室」について 平成 30 年度「夢の実現！学びの教室」の状況について報告
学校教育課長	(2) 平成 30 年度「あつまれわんぱく！夏の勉強会」について 平成 30 年度「あつまれわんぱく！夏の勉強会」の状況について報告
社会教育課長	(3) 第 12 回シーカヤック大会 in 垂水（実施報告）について 第 12 回シーカヤック大会 in 垂水について報告
教育長	「道の駅たるみずはまびら」が完成したら、シーカヤック大会も会場を移して実施するのか。
社会教育課長	現時点では、未定である。
野村委員	「道の駅はまびら」に会場が移った場合、現在の地域とは違うのか、また、地域の行事の協力体制についてはどうか。
社会教育課長	開催する地域が、柗原から浜平に移ることとなり、コース設定から監視船の協力など、見直しをしなければならなくなる。
教育長	考え方としては切り離れたほうが良いと思える。『道の駅はまびら』は、あくまでもマリンスポーツ、シーカヤック大会は従来どおり柗原で開催するというスタイルが良いのではないかと思う。

中谷委員	地域で関わっている方々も、高齢になってきているため、そのときの状況で今後検討していかなければならないと思う。
5 委員並びに教育長及び課長報告	委員並びに教育長及び課長報告
教育長	委員並びに教育長及び課長の報告に入る。
野村委員	<p>1. 「鹿児島県市町村教育委員会委員研修会について」</p> <p>8月1日(水)、県市町村教育委員研修会に参加し、県教育委員会各課の当面する課題等についての報告があり、その後の研修協議の中で、各市町村の取組についての事例発表要請があり、鹿屋市、垂水市、徳之島町の3つの市町が発表した。ちなみに研修会出席者は83名であった。</p> <p>取組の統一テーマは、「地域ぐるみでの安心・安全な環境づくりについて」であった。今年5月に起こった女子児童殺人事件、また6月に発生した大阪北部地震でのブロック塀倒壊による女子児童死亡事故等を踏まえたもので、児童生徒の更なる安全確保に努めるため、今後どのような対策が必要かについての意見交換がその主題であった。</p> <p>事例発表の第一は、「不審者対策、児童生徒の登下校について」で、垂水市はスクールガードリーダーを2名配置し、年間35回、各小学校の巡回をしており、スクールガードや防犯ボランティアの方々も協力されている。「垂水さわやかあいさつ運動」では、特に4月と9月を強調月間と定め、各課割り当てた市職員が、児童生徒の通学路に立ち安全指導を行っている。更に地域の方々の協力により「青パト隊」による見回りも充実していて、平成26年度には「柘原振興会防犯パトロール隊」が、児童生徒の安心・安全のために、登下校時の巡回パトロールを毎日実施していることが評価され、文部科学省から表彰された実績もあったことについて発表した。</p> <p>第二は、「校外活動について」で、市内の各行事の時に、青少年育成推進連絡会や、地域公民館、その他関係機関と連携して、各地区で街頭補導や巡回を行っていることや、緊急時の市内防災無線活用、講演会の啓発活動も安心・安全の意識を高めていることを発表した。</p> <p>具体的な一例は、協和地区の集落座談会が6月下旬の月曜から金曜の5日間、地区の21振興会それぞれの振興会長宅等で開催され、地域住民参加の下、公民館から指導助言担当者2名、市役所関係3名で、延べ105人が出席した。</p> <p>座談会では、「地域の子どもは地域みんなで守る」というスローガンのもと①朝読み・夕読みの計画、②夏休み中の子ども会計画、③非行防止のための、あいさつや声かけの励行、④交通事故防止等を確認し合っている。</p> <p>第三は、「学校での取組について」で、学校ごとに安全マップを作成し、児童や保護者の啓発、地域との連携を深めている。また、関係機関（市土木課、市総務課、警察署、大隅河川国道事務所）と協力して、通学路の合同安全点検を行い、今年は特にブロック塀などについても慎重に点</p>

<p>中谷委員</p>	<p>検を実施したこと、更には水難事故や火山被害、土砂災害等さまざまな自然災害への対応も、より具体的に検討している。特に、学校では、水害を想定した高台への避難や炊き出し訓練など、実態に応じた避難訓練も実施していることなどを発表した。</p> <p>市民の多くの方々にも、このような活動を知っていただければと思う。</p> <p>1. 「7月から8月の夏の出来事について」</p> <p>7月11日は、鹿児島市民文化ホールに、「N響のコンサート」を聴きに行き、12日は柘原小に、「絵本の読み聞かせ」行った。</p> <p>7月15日は柘原海岸での「シーカヤック大会」を楽しみ、17日は教育委員会の皆さんと「肝属地区教育委員会連絡協議会総会」に出席した。18日～19日は、霧島市の京セラホテルで「主任児童委員の研修会」があり、22日は「お宝鑑定団」の収録に、出品者の応援団として「チェスト」と書いた「うちわ」をかざして応援した。</p> <p>7月23日から自坊の「寺子屋」が始まり、柘原小の子どもたちが夏休み期間中、毎日来て、勉強や遊びを楽しんでいる。</p> <p>25日は「垂水市小学校水泳記録会」に出席し、新記録が出たことに大変喜んだ。26日～28日は、柘原の小学生を連れて、京都の東本願寺に、全国各地から小学生が集う子ども大会に参加し、31日は柘原公民館で「より良い柘原を作ろう」という住民討議に参加し、8月4日は、自坊で朝6時より清掃活動を、50・60・70・80歳代の方々に実施し、夜は、いわゆる「飲ん方」をした。</p> <p>毎日、毎日、忙しい、暑くて、暑くてたまらない夏ですが、柘原地区では8月3日まで、ラジオ体操と朝読みが毎朝実施され、一旦終了するが、8月22日からまた始まるとのことである。</p> <p>6月から柘原小に、カナダの4年生と6年生の兄弟が登校していて、この夏休み、日本語ではなく英語で朝読みをしていた。</p> <p>朝の早い時間に、柘原地区に流暢な英語が放送で流れることに、意味は全然分からなくてもよい。地域の70・80・90歳代の方々がたくさん聞いていて、刺激があり、皆さんびっくりされたことだろうと思った。</p> <p>穏やかで、ほほえましてく、可愛くて、地域の皆さんを元気にしてくれる「学校」という存在がなくてはならないと思う。カナダの子どもさんたちは、今頃、バンクーバー行きの飛行機の中だと思う。柘原伝統行事「おろごめ」にも参加し、勇ましく戦い、「シーカヤック大会」では優勝した。</p> <p>このように、たくましく生き抜いていく力を持ち備えた子どもたちが、カナダの学校に戻ってからも、「大きく育て」と願っている。垂水の子どもたちも、自分を精一杯生きていってほしいと思う。私は、いつでもそのための「助け人」でいたいと思っている。</p>
<p>葛迫委員</p>	<p>1. 「垂水市小・中学校教育研究会夏季合同研修会について」</p> <p>7月15日(日)、錦江湾シーカヤック大会 in 垂水、17日(火)、肝属地区市町教育委員会協議会総会、25日(水)、教育委員会臨時会に出席した。</p> <p>7月31日(火)、平成30年度垂水市小・中学校教育研究会夏季合同研修会『『図工・美術(絵画)』指導法講座』があり参加した。</p>

小学校では、「図画工作」を担当の先生が指導する。中学校では、美術専門の先生が指導する。そこで、図工・美術で困っていることや心配なことを全員の先生に聞いてみた。

小学校の低学年では、「子どもたちに『好きに描きなさい』と言うと手が止まってしまう。どうしたらいいのか。」という問題がある。

小学校高学年から中学生にかけては、「下書きに時間をかける児童・生徒が多いが、これでいいのか。」という問題。

小学校低学年から中学生のどの年代でも言えるが、「着色になるとどうしても濁ってしまう。混ぜる色は何色までなら良いか？」など、いろいろな質問があり、美術教育の幅広さ、奥深さを感じたところであった。

特に、「濁る」という問題では、私の意見として、「濁ることは気にならない。身の回りにある色は、すべて濁った色である」ということを説明した。

日本文化の中に、「粹」という言葉があるが、この「粹」について、縦縞と横縞ではどっちが「粹」と思うか。また、赤や黄色より茶色や鼠色が「粹」なのはなぜだと思うか。原色に少し他の原色を混ぜてみると、「粹」な感じがする。

先生たちから、「鶯色」、「浅葱色」、「茜色」という言葉が出てきて、そこに気が付いたみたいだった。

そこで、子どもたちに一番身に付けさせたいことは何か。それは「豊かな審美眼を持つこと」だと思う。

地方は、地方の文化や風習があり、中央には、中央の文化や風習がある。そして、日本の文化には「粹」という言葉も存在する。このことを踏まえて、子どもたちの「審美眼」を育ててほしい。

「何が美しいのか、美しくないのか。」見極める力を育てること。そして、「何が良いことなのか、悪いことなのか。」「何が正しいのか、正しくないのか。」がわかる子どもたちを育ててほしい。このことを先生に伝えられたかった。

教育長

1. 「夏季合同研修会での講演会について」

夏季合同研修会の全体講演を大隅学舎施設長に「施設処遇と食事」という演題でご講演いただいた。その中で、あらためて食の大切さを感じた。

少年院や自立支援施設などに入ってきた子どもたちを見てみると、「食事のすがたで、どのような家庭環境の中で育ってきたのかが見えてくる」とおっしゃっていた。つまり、食事が偏っていたり、あるいは、あまりにも食べ過ぎたりとか、あるいは、マナーがきちっと身に付いていなかったりなど見えてくるそうである。その意味でも、「食事の姿を見ると、おおよそ、その子の成育歴が見えてくる。だから、食事は大事なのだ」とおっしゃっていた。

施設に入ってくる子どもたちの、「偏食を先ずは無くす。」ことと、食事のマナーを指導しているということであった。「なるほどな」と思いながら聴かせてもらった。

それと併せて、「子どもたちが本当に満足する食事とは何か」について講演終了後に話されたことは、「家庭料理である。本当に食べたいものは、お母さん、お父さんの手料理であり、施設に入ってくる子どもたちはそれを

一番欲している。」ということであった。施設の方々も、一生懸命食事を作っているが、「お母さんの料理にかなうものはない」とおっしゃっていた。つまりそこには、「お母さんのやさしい愛情が乗っかっているのだ。」と思った。

わたしは、「先生の一番の喜びとは何ですか」と尋ねてみた。先生は、「子どもたちの日々の成長。これが最高の喜びだ。」とおっしゃった。施設に入ってきた子どもたちが、「日々成長している姿に感動や、やりがいを感じる。」ともおっしゃった。私たち教育に身を置いている者も同様に、「目の前にいる子どもたちが、日々成長していくその姿が、仕事の原点、やりがいの源なのだ」と感じた。

教育総務課長
学校教育課長
社会教育課長

7月11日から8月10日までの主な行事等について報告。
併せて、9月10日までの予定についてお知らせした。

6 閉 会